

(別紙様式2)

### 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 郡山市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,880	2,400			12,300
経営耕地面積	8,061	1,285	813	99	9,346
遊休農地面積	63	322	322		385
農地台帳面積	10,488	5,279			15,767

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,139
自給的農家数	1,767
販売農家数	4,372
主業農家数	765
準主業農家数	1,116
副業的農家数	2,491

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,454
女性	3,224
40代以下	598

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	568
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	29
農業参入法人	47
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	13

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,300ha	4,526ha	36.8%
課 題	農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手不足や遊休農地の発生が懸念されるため、集落の将来のビジョンである「人・農地プラン」の作成を進め、地域の担い手への農地利用集積等による農業経営の合理化及び農地利用の最適化を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,626ha	4,594ha	136ha	99.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業相談活動における農地利用集積の推進とともに、農地中間管理機構の関係機関と連携を図りながら、各地区における「人・農地プラン」の実質化に取り組み、担い手への農地集積・集約化を推進する。
活動実績	日常の農業相談活動において担い手への農地利用集積の推進を図った。 人・農地プランの推進、作成支援(延べ13回)による担い手への集積、集約化に取り組んだ。 また、農地中間管理機構と連携しながら担い手への農地集積を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業経営基盤強化促進法による所有権移転のメリット等を、市Webサイトに掲載するとともに農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区において農地集積促進員として集積・集約化の促進を図った。
活動に対する評価	毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地中間管理機構、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。また、人・農地プラン説明会において、助言等を行った。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	21経営体	28経営体	22経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	19ha	26ha	18ha
課題	今後、離農者の増加に伴い、各地域での担い手確保が重要になることから、関係機関との情報共有を図りながら、新たな担い手の確保と継続して農業経営に取り組める環境整備が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	31経営体	310%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	19ha	190%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県、市、JA、農地中間管理機構等の関係機関との連携を密にし、新規参入希望者を把握し、情報提供を行うほか、就農後の経営の意向を踏まえフォローしていく。
活動実績	毎月1回農業相談を行った。 7月16日に関係機関と連携し、法人設立のための農業経営相談会に参加した。 10月に建設業組合や飲食業組合を訪問した。 2月1日に関係機関と連携し、企業参入相談会に参加した。 農業委員会だよりで広報した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標は達成することができた。
活動に対する評価	活動計画はすべて実施した。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,685ha	385ha	3.0%
課 題	遊休農地の多くが中山間に存在しており農業従事者が減少し、不在地主が増加している。そのため、農業後継者や借り手の確保に向けた対策を検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	9.7ha	97.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		41人	8月～9月	10月～1月	
調査方法		遊休農地の面積や周囲の状況から重点的に解消を図るべき遊休農地を選定し、現地調査及び遊休農地の所有者等から聞き取り調査を実施する。また、農地パトロールと併せ農地利用状況調査を行う。				
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		41人	8月～9月	10月～1月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	22筆	調査数:	0筆	調査数:
	調査面積:	1.7ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
その他の活動		11月に、農地利用状況調査の結果を踏まえ、再生困難と判断された農地について、非農地判断を実施した。				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員、推進委員による所有者への働きかけや、非農地判断等、解消に向けた取組が行われ、ほぼ目標は達成された。
活動に対する評価	農地利用状況調査については、ICTを活用し効率的に行い、非農地判断も積極的に実施した。また、意向調査の結果に基づき、賃貸借の相談活動や農地中間管理機構への情報提供を実施し、遊休農地の解消が推進された。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		12,300ha
課 題	現地調査等を行い、違反の是正通知を行うとともに個別案件の状況について、関係部局と情報共有が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
14ha	5ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	毎月行う農業相談日にパトロールを計画的に行う。 9～10月を違反転用防止強化月間として、現地調査を行うとともに是正指導に取り組む。
活動実績	農地パトロールを29回実施した。 現地調査を延べ19回実施した。 ウェブサイト及び農業委員会だよりで周知した。
活動に対する評価	活動計画はすべて実施した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 181件、うち許可 180件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行うとともに、農業委員による現地調査及び申請者に対する聞き取り調査を実施した。ただし、同一世帯内の使用貸借など、軽易な案件については事務局で実施した。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	各議案ごとに農業委員又は事務局職員が調査結果を報告し、関係法令及び審査基準に基づき審議した。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	180件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	1件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局で縦覧に供するとともにウェブサイトに掲載した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	特になし。			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 76件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査、現地調査並びに申請者から聞き取り調査を行った。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	各議案ごとに農業委員が許可基準に基づき調査結果を報告した。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局で縦覧に供するとともにウェブサイトに掲載した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	特になし。			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	47法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	29法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	14法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	13法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1法人
	提出しなかった理由	報告書の提出義務に対する理解不足による。
	対応方針	聞き取り調査を行い、提出を指導する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 819件 公表時期 令和3年2月 情報の提供方法:印刷物の作成及びウェブサイトでの周知
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 566件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法:農業委員会だより、ウェブサイトでの周知
	是正措置	特になし。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 15,405ha
		データ更新:随時、実施している。 公表:ウェブサイトで周知。
	是正措置	特になし。

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 湖の見えるところに農家レストラン的なものをやりたい。50a程度の畑を借りられないかどうか</p> <p>〈対処内容〉 話に具体性がなく、畑作についても何を作付けするのか構想がないため、話しを具体化できなかった。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 水田の賃貸借・水田の売却について</p> <p>〈対処内容〉 規模拡大を目指す農業法人などを紹介。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先 : 郡山市</p> <p>意見の概要: 新型コロナウイルス感染症対策 農地利用集積・集約化対策 遊休農地対策 担い手の育成・支援 農業振興対策</p>
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--